

〈話型〉

——保証力と破壊力、そして新たな世界へ——

飯泉 健司

一、〈話型〉の保証力

話には〈型〉がある。神話全般に通じる〈型〉とは、神によって事物の起源を説くという〈型〉である（特定の種類の話に共通する、大きな形式を〈型〉と称する）。何の変哲もない事物が、〈型〉をもって語られることで特別なモノへと変わる。例えば、

① 拜志郷 郡家の正西廿一里二百一十歩なり。天の下造らしし

大神の命、越の八口を平けむとして幸しし時、此處の樹林茂り盛りき。その時詔りたまひしく、「吾が御心の波夜志」と詔りたまひき。故、林といふ。（出雲国風土記 意字郡）

と詔りたまひき。故、林といふ。（出雲国風土記 意字郡）
 というように、普通の「林」であっても、巡行する神の「御心」が「波夜志」の状態になったと語ることにより、神聖な林へと変わる。神を起源とする〈型〉に当てはめることよって、「林」は聖地として保証される。全ての林が聖地なのではない。神に見出された起源をもつ、特別な林だけが聖地となり得る。神聖性を保証する力が〈型〉にはある。

大枠において神話は神による起源という〈型〉をもつが、神話の〈型〉には様々な形式が存する。本稿では〈型〉に含まれ

る個別の形式を〈話型〉としておく。〈話型〉においても、神聖性は保証される。

② 右、英賀と称ふは、伊和の大神の子、阿賀比古・阿賀比売二はしらの神、此處に在す。故、神のみ名に因りて、里の名と為す。（播磨国風土記・飾磨郡）

神の名前から地名を付けたという、風土記に多くみられる話型〉である。実際には地名から神名が付けられたはずだが、神の名（土地霊の代表）から地名を付けたと述べることよって、土地の神聖性が保証される。私は、この〈話型〉を神在型と呼んでいる。単なる自然地名ではなく、神の名による地名とする〈話型〉に当てはめることで、地名の神聖性が保証される。そして〈話型〉は重ねられる。

③ 讚谷と云ふ所以は、

大神妹二柱、各競ひて国占めましし時に、妹玉津日女の命、生ける鹿を捕り臥せて、その腹を割きて、その血に稻を種まき。仍りて、一夜の間に、苗生ひき。即ち取りて殖えしめたまひき。爾に、大神勅りたまひしく、「汝妹は、五月夜に殖えつるかも」

とりのりたまひて、即て他處に去りたまひき。
 五月夜の郡を号け、神を費用都比売命と名づく。

(播磨国風土記・讃容郡)

讃容郡の地名起源であるが、話の構造として単純化すれば、サヨツヒメが坐したからサヨ郡と名付けられた、ということになる。これは前述の神在型に属する。その基本構造に、「サヨに植まつる」の発語を重ねる。撃退された外部神の言葉である。外部から神がやって来て、土地神と争いになり、土地神が外部神を撃退するというパターンは国占め争いの〈話型〉である。外部神より土地神が優れていることを説く。土地神の靈力が高いことを、外部神との比較によって誇る。

③では神在型に国占め争いの〈話型〉を重ねる。神在型は、神の存在が土地の神聖性を保証する。国占め争いの〈話型〉は、土地神の靈力の高さによって土地神の優位性を説く。この場合、二つの〈話型〉は、土地の神聖性・優位性を述べるために有効に機能している。〈話型〉の重ねによって、土地の保証を強固にしている。保証力を高めるために〈話型〉は重ねられる。〈話型〉は共同体の利益を保証することになる。換言すれば、〈話型〉は、共同体の理念(自村の優位性を主張)や利益からの制約を受けけることになる。

二、〈話型〉の重ねと、破壊力

ところが、重ねられた〈話型〉が保証力を発揮できない場合がある。

④粒丘と号くる所以は、天の日槍の命、韓国より度り来

て宇頭の川底に到りて、宿處を葦原の志拳乎の命に乞はしく、「汝は国主たり。吾が宿る處を得まく欲ふ」とのりたまひき。志拳、即ち海中を許しましき。その時、客神、劍以ちて海水を擲きて宿りましき。主の神、即ち客神の盛りなる行を畏みて、先に国を占めむと欲ひ、巡り上りて、粒丘に到りて、食したまふ。ここに、口より粒落ちき。故、粒丘と号く。その丘の小石、皆能く粒に似たり。また、杖以ちて地を刺したまふ。即ち杖の處より寒泉涌き出でて、遂に南と北に通ひき。

(播磨国風土記・揖保郡)

④は、国主のアシハラノシコラが、外部からやって来たアメノヒボコと争った時、アシハラノシコラが食事(土地靈の掌握)・杖立(土地占有の表示)によって国占めに成功した、という話である。先述の国占め争いの〈話型〉に当てはまる。国占め争いの話では、土地神(靈)は靈力の高さによって外部神を撃退する。土地側からの観点で語られる。因みに、外部側からの観点の場合(外部神が勝つて土地を占拠する場合)には、崇る土地神を外部人が鎮める、という語り口になる。国占め争いでは土地神の優位性が語られる。

しかし④では、国主アシハラノシコラの靈力の高さを誇示する記述(③の如き記述)が見られない。国占め行為(食事・杖立)によって、国主が国占めに成功したことをかろうじて知ることができ、他の記述では国主は劣勢と言わざるを得ない。外部神アメノヒボコは、居所を要求し、上陸が認められないと剣で海を撓いて海中に宿る。国主アシハラノシコラは、「客の

神の盛りなる」行為を見て、「畏」む。外部神に国をとられると思つたのであろう、国占め行為（食事）をするが、（慌てて）口から飯粒を落としてしまふ。口から食物を落とした場合には、その土地から神は去つた（讃容郡柏原里笠戸条）という話もある。アシハラノシコヲが相当に「畏」んで、外部神に脅威を抱いていたことが記される。文字面上では、④に土地神の優位性は見られない。国占め争いの〈話型〉がもつ土地神の優位が消えている。これはどのように考えればよいのか。

じつは、④には、記紀の国譲り神話の影響が見られる。

⑤出雲国の伊耶佐の小浜に降り到りて、十掬の剣を抜き、逆さかに浪の穂に刺し立て、其の劍の前に踏み坐まして、其の大國主神を問ひて言りたまひしく……（古事記・国譲り）

⑤は、④（アメノヒボコによる威嚇行為）と類似する叙述である。⑤は「驚嘆すべき新羅輸入」の「散樂的曲芸」をもとに作られた記述とされる。記紀が独自に作り出した外部神の威嚇方法である。⑤の如き国譲りの表現を真似て④の威嚇行為は書かれたのであろう。④は国譲りの影響を受けていることによつて、土地神の優位性が消失している。〈話型〉の重ねは、〈話型〉のもつ保証力を破壊することがあるようだ。

ただし、一章で述べたように〈話型〉の重ねは、〈話型〉の保証力を強固にする場合があつた。では〈話型〉の重ねによる破壊とはどのような場合に起こるのか。

〈話型〉の保証力が強化される重ねは、風土記Ⅱ地域共同体で行われていた。土地神を優位に表現する、といった点で、重ねられた二つの話型は、共同体の利益と合致していた。

一方、国譲り神話は国家が産み出した新しい神話である。「二神、諸の順はぬ鬼神等を誅ひ……」（日本書紀神代卷九段本書）というように土地神を殺すことを是とする。国主を威嚇する⑤の場面などは、新来の文化を基にした最新の表現であつたのだらう。従わぬ神は脅かし、殺すのが国家神話の基本的な態度であつた。皇祖神を頂点として、服さない神（土地神）は、排除されるべき神なのである。風土記の神話（国占め争い神話）では、土地神が負けた場合でも、土地神は残留して外部者の祭祀をうける。土地神の優位性を主張する地域共同体の理念と、国譲りにみる大和朝廷の理念とは、正反対のものであつた。

④は⑤の表現を取り入れることによつて、土地神の優位性を消失する。土地神優位の〈話型〉と、皇祖神（外部神）優位の〈話型〉を重ねると、双方の基に存する理念は相殺される。よつて国主優位の表現もなくなり、外部神の勝利も語られない話になつたのだらう。〈話型〉のもつ破壊力といえる。

三、重ねの面白さ

では、共同体の理念や利益を消失させてまで、なぜ別の〈話型〉を重ねるのか。今のところ、話の面白さを追及する文芸的な興味によるものと考えている。

⑥（四）聖岡（はにが）と号（なう）くる所以は、昔、大汝命（おほなむらじのみこと）と小比古尼命（こひこにのみこと）と相争（あひまか）ひて、のりたまひしく「聖の荷（に）を擔（か）ひて遠く行くと、屎（うんち）下（くだ）らずして遠く行くと、此の二つの事、何れか能（よ）く為（せ）む」とのりたまひき。大汝命のりたまひしく、「我は屎下（うんちくだ）らずして行かむ」とのりたまひき。小比古尼命のりたまひしく、

「我は聖の荷を持ちて行かむ」とのりたまひき。かく相争ひて行でましき。数日逕て、大汝命のりたまひしく、「我は行きあへず」とのりたまひて、即て坐て、屎下りたまひき。その時、小比古尼命、咲ひてのりたまひしく、「然苦し」とのりたまひて、亦、其の聖を此の岡に擲ちましき。故、聖岡と号く。又、屎下りたまひし時、小竹、其の屎を弾き上げて、衣に行ねき。故、波自賀の村と号く。其の聖と屎とは、石と成りて今に亡せず。因一家いへらく、品太の天皇、巡り行でましし時、宮を此の岡に造りて、勅りたまひしく、「此の土は聖たるのみ」とのりたまひき。故、聖岡といふ。

(播磨国風土記・神前郡)

⑥△は笑い話、「民話」に近い話として、教科書等にもしばしば引用される。△は複数の〈話型〉が重ねられている。一瞥しただけでも、国占め争い、国作り(オホナムチとスクナヒコネの二神セツトの話)の重ねが読み取れる。だがどちらの〈話型〉とも異なる様相を呈している。国占め争いとして読んだ場合、土地神の勝利と外部神の排除が述べられるはずであるのに、△は勝負の結果はなく、笑いで終わっている。また国作りとして読んだ場合でも、神々は国を作らず、争いの遺物が残されるにとどまる。風土記には、神が落とした物を起源とする〈話型〉もあるが、落下物そのものよりも、聖と屎との我慢比べによる「笑い」を中心に描こうとしている。また△には様々な表現の工夫が隠されている。大きな神が荷物を持たず、小さな神が重い荷物を持つこと、類似物である屎と聖とを対比すること、最後は高らかに笑って終わる等、面白さを引き立てる要素が散りばめ

られている。△は様々な〈話型〉や技法を用いながら、話を面白くしようとしている。これは文芸的興味とも言うべきもので、共同体の理念や利益とは異なる次元で話が生成したことを暗示する。土器製作の労働体験を基にしていると考えられるが、聖⇨粘土運搬の苦しさは述べられない。聖の起源を語るのならば、別伝△で「土は聖たるのみ」と天皇が述べることによる土地特化(天皇に見出された土地)という方法もあった。だが、△は土地の優位性に触れない。共同体の理念や利害を超えた次元で、△には様々な技法や〈話型〉が重ねられる。文芸的な興味のをせる技であつて、もはや共同体の理念や利益だけでは理解できない。以上まとめると、〈話型〉のもつ保証力は、共同体の理念・利益と連動している一方で、共同体からの制約を受けていた。共同体は、共同体の優位性を主張できる〈話型〉を選択する。そして優位性や利益を強固にするために、〈話型〉を重ねるところが、異なる利益や理念をもつ共同体で生成した〈話型〉を重ねると、双方の理念や利益が相殺されてしまう。そのことを逆手に取つて、文芸的な興味から〈話型〉を重ね、共同体の理念や利益とは異なる次元で、面白さを追求した話が出現する。そのことを天人女房譚で考えてみよう。昔話を含めた天人女房譚を大まかに分類してみる。

1 地上での別離(異類婚姻譚)

↓富(財や子供)を与える天女

2 天上訪問(異類婚+異郷訪問)

↓夫・子供が昇天。

3 訪問後離別(異類婚+異郷訪問+報復)

↓夫・子供が昇天するが、夫のみ落とされる。

4七夕（異類婚＋異郷訪問＋七夕）

↓夫・子供が昇天するが、夫は七夕のみ逢う。

5天女残留（異類婚＋放浪譚）

↓地上に留まり、天には帰れない。

1は、一般的なもので、天降った天女が、水浴び時に羽衣を盗まれ、盗んだ男と婚姻して子供を設けた後に、羽衣を発見して天に帰る、というものである。古代では帝皇編年記所引の近江国風土記逸文「伊香小江」がこれにあたる。ただし、5のように天に帰れないという話（古事記裏書・元々集所引丹後国風土記逸文、及び民話）もあるので、共通項目は天女が地上で活動する場面までと考えるべきであろう。その点で宇賀神裕（5）が、天人女房譚の主題を、異類婚姻譚同様に「天女が地上に富（財や子供）をもたらす」点に見出したのは首肯できる。仮にそのような想定から、天人女房譚を捉えると、2～4は、子供が昇天するので、地上には何の富も残らないことになる。そして2は異郷訪問、3は報復譚、4は七夕譚など、別の〈話型〉が重ねられている。要するに、別〈話型〉が重ねられている2～4では、共同体に富をもたらすという利益が消失している。

複数の〈話型〉が重ねられると、元来〈話型〉が持っていた「富をもたらす意義」が失われることがある。同じく異郷から帰還した浦島子は富をもたらさないからか、「世の中の愚か人」（万葉集卷9・一七四〇）といわれる。異郷の力富（財や子供）が共同体に残らないから、〈話型〉が保証していた富（特別な力を有する子）も保証されない。〈話型〉の保証力が消失し、

それと引き替え、話としての面白さが提示される。おそらくは、語りの場における聴衆の興味（話の続きへの期待）が、後日譚的に天女昇天後の話を付加させたのであろう。天人女房譚についても〈話型〉の重ねが破壊力を生じさせたようだ。

ただし〈話型〉の重ねは、破壊力を生じさせる反面、共同体の規制力から解放される。そうなる新たな要因を発生させることになる。話の面白さを追及出来るようになり、共同体の利益以外の観点から話を捉え返すようになる。例えば、共同体という全体主義の影に隠れていた個人の心情が現れるようになる。丹後国風土記逸文の天人女房譚（5）には、天に帰れなくなった天女が彷徨う、という放浪譚が付け加えられて、天女の心情が表現される。

天の原ふり放け見れば霞立ち家路まどひて行方知らずも。

（丹後国風土記逸文・奈具社）

この天女の心情と対比する形で翁・媼の非情性も潤色される。〈話型〉の重ねによって、共同体の規制から解放された結果、個人の心情が表現出来るようになったのであろう。

同様に〈話型〉の重ねによって、心情が表現されるようになった例としては、古事記のヤマトタケルをあげることができる。日本書紀のヤマトタケルは、英雄譚の〈話型〉に則り、朝廷に益をもたらす英雄として扱われて靈魂も白鳥となって大和に戻る事が出来る。対して、古事記では、英雄譚の〈話型〉に、天皇が「惶（む）」む存在として追放者の姿（スサノヲの如き）を重ねる。よってタケルをして「天皇、既に吾を死ぬと思はしめせか」と思わせ、魂の白鳥は戻れなくなる。追放者の〈話型〉

を重ねた結果、古事記では国徳ひ歌によるタケルの心情が吐露される。周知のとおり、この歌謡は日本書紀では景行天皇の九州巡行時の歌となっている。古事記では〈話型〉の重ねが抒情化をもたらししている。抒情化というのも話の面白さという文芸的興味の所産であろう。

要するに〈話型〉を重ねると、相互の〈話型〉が共同体の規制から解放され、文芸的興味を優先することが出来るようになり、抒情的な話へと展開するようになるのであろう。

四、新たな世界へ—〈話型〉と音の併用

別理念をもつ共同体で生成した〈話型〉を重ねる以外にも、〈話型〉を文芸的に展開させる方法がある。音を併用する場合である。

⑦ A 菅生山 菅、山の辺に生へり。故、菅生といふ。

B 一ひといへらく、品太の天皇巡り行でましし時、井を此の岡に關きたまふに、水甚く清く寒し。ここに、勅りたまひしく、「水の清く寒さに由りて、吾が意、すがすがし」とのりたまひき。故、宗我富といふ。(播磨国風土記・揖保郡)

C 其の速須佐之男命：〈中略〉：詔りたまひしく、「吾、此地に来て、我が御心、須賀須賀斯」とのりたまひて、其地に宮を作りて坐しき。故、其地をば、今に須賀と云ふ。(古事記)

⑦ ABCはスガの音を用いた地名起源説話である。Aは自然物による地名起源として、風土記に多々見られる〈話型〉である。Bは天皇の気持ちスガスガしくなったという天皇巡幸の〈話型〉である。ここで注目したいのが、AとBとは無関係ではなく、近藤信義が指摘するように、Aでいう菅が生えている状態

が清々しい状態であったことだ。Bの基にAが存する。Aの〈話型〉に天皇巡幸の〈話型〉を重ねたのが、Bということになる。そしてBでは、清々しい場所として「井」という風景が語られる。清々しい井、という連想は極めて自然な現象と思われがちであるが、同様にスガの地名起源であるCには井は登場しない。つまり、Bの作者は、スガという音から清々しい場所を連想し、さらにその場所として相応しい「井」を独自に見している。その場合、菅が生えているという土地の実態は姿を消すが、話としての面白さは増す。〈話型〉の重ねに加えて、音からの連想を用いることによって、新たに文芸的な展開を見せる。九州風土記が好む、訛式の地名起源説話も同様に考えることが出来る。

⑧ 穗門の郷 郡の南にあり。昔者、纏向の日代の宮に御宇しめしし天皇、御船を此の門に泊てたまひしに、海の底に海藻多に生ひて、長く美しかりき。即ち、勅りたまひしく、「最勝海藻 保都米と謂ふ を取れ」とのりたまひて、便ち、御に進らしめたまひき。因りて最勝海藻の門といひき。今、穗門と謂ふは、訛れるなり。(豊後国風土記・海部郡)

ホトは秀門(優れた湊)であり、共同体の優位性を示す語である。その点で、本来的には優れた湊という〈話型〉の地名起源であったことが推測される。それに天皇巡幸の〈話型〉を重ねる。ホト秀を引き継ぎながらも、天皇の発語にする。するとホト秀は、門ではなくなり、「最勝海藻の門」即ち藻になつてしまふ。〈話型〉の重ねと音とを併用することによって、やはり新たな風景(すばらしい藻)が発見される。⑦⑧の場合、〈話型〉の保証力を維持しつつも、音によって新たな文芸展開を目論んでいる。

〈話型〉の重ねと音とを併用しながら、独自の景を発見して新たな文芸へと展開させる手法は、平安朝にも引き継がれる。

⑨あさか山影さへ見ゆる山の井の浅き心をわが思ははくになく
(万葉集卷16・三八二九)

⑩陸奥のあさかの沼の花かつみかつみみる人に恋やわたらん
(古今集卷14恋四・六七七)

⑪(女)俄に見れば、いと恐ろしげなりけるを、いと恥づかしと思ひけり。さてよみたりける、

あさかやま影さへ見ゆる山の井の浅きは人を思ふものかはと詠みて木に書さつて、庵に来て死にけり。男、物など求めてもきて、死にて臥せりければ、いとあさましと思ひけり。

…〔中略〕…かたはらにふせて死にけり。(大和物語・一五五段)

⑩古今歌は、「歌の父母」(古今集仮名序)と呼ばれた⑨万葉歌(實際人口に膾炙していたことは歌木簡によつて知られる)を踏まえる。⑨ではアカサ山の音から「浅い」を導く。その音の連想を⑩も踏襲する。だが、⑨とは異なり、⑩では浅い心に

焦点をあて、そこから「かつ見る人」(一方で他の女を見る男)、さらに「花かつみ」を連想する。万葉⑨では山であったものが、音の連想から「花かつみ」を導き、さらに沼という新たな景を

発見している。そして⑪になると、アサカに「あさまし」(あ

さま死≡情死)を連想する。⑨は左注によれば、都からの使者・

葛城王に、山の井の水(土地霊の籠もる)を献上して忠誠を尽くす歌であった。だが⑪では、駆け落ちの〈話型〉(高貴な都

の女を連れて逃げる)を重ねて、都から来た男女の情歌に変わる。⑪の場合、⑨の〈話型〉(朝廷への忠誠)の保証力は消失

するが、抒情性が生まれ、さらに音によつて男女の死≡「あさま死」の景を発見する。⑪では〈話型〉の重ねと音の連想を併用して、新たな文芸展開を成し遂げる。このことは読み手・聴き手の好奇心を誘うことになる。⑪における〈話型〉の重ねと音の連想とは、作り手の文芸的な興味が影響していることを暗に物語っている。

以上をまとめる。〈話型〉には共同体の事物を保証する力があるが、反面では共同体の理念や利益からの規制を受けることになる。ところが、別理念をもつ共同体の〈話型〉を重ねると、その規制から解放され、話が面白くなる。一方で〈話型〉の保証力を、維持もしくは破壊しつつ、音を利用して新たな景を発見して、話を面白くするために文芸的に展開させる。

〈話型〉をめぐる作り手の文芸的な興味(知恵)によつて文芸は展開を遂げるのである。

注(1) 拙稿「播磨国風土記」「風土記を学ぶ人のために」世界思想社、平成13年8月

(2) 拙稿「播磨国風土記・粒丘伝承考―(国占め)伝承の基盤と展開―」『上代文学』63、平成1年11月

(3) 近藤喜博「剣尖に坐す神」『国学院雑誌』61―5、昭和35年5月

(4) 難波喜造「『播磨風土記』における神話と民話―措岡の里の地名説話について―」『文学』26―8、昭和33年8月など。

(5) 宇賀神裕「常陸国風土記」白鳥里伝承考」風土記研究会研究発表会、平成23年9月

(6) 近藤信義「音喩論」(おうふう、平成9年12月)43―46頁